

おめでとうございます

春の叙勲

企画広報課 ☎(45)6214

春の叙勲で、市内から次の皆さんが受賞しました(敬称略)。

旭日小綬章(地方自治功労) 旭日双光章(スポーツ振興功労)  
上西正雄(吉田町) 岡崎温(共和町)



高齢者叙勲

企画広報課 ☎(45)6214

高齢者叙勲で、宮田宗信さん(桜木町)が瑞宝双光章(地方自治功労)を受賞しました。

市政 News



令和4年4月1日採用 市職員募集

- 次の通り、市職員を募集します。
- ▶ **職種** 技能労務職(給食調理員兼用務員)
  - ▶ **募集人数** 2人程度
  - ▶ **勤務時間** 8:30~17:15(勤務場所により異なる場合があります)
  - ▶ **勤務場所** 市内小・中学校、保育園
  - ▶ **応募資格** 次の全てを満たす方
    - 昭和46年4月2日~昭和61年4月1日に生まれた方
    - 6月30日現在で調理業務の経験が3年以上あり、市内小・中学校、保育園の調理場などで職場のリーダーとして勤務できる方(長期休み期間中は、市内小学校の放課後クラブで勤務する場合があります)
  - ▶ **給与** 16万5440円(税込みの額で、地域手当を含みます)
  - ▶ **勤務開始日** 翌年4/1(金)
  - ▶ **待遇** 距離などに応じて通勤手当支給、年次有給休暇付与など
  - ▶ **選考方法** 面接試験(8/19(木)に市役所で実施)
  - ▶ **申込** 7/26(月)~8/4(水)(閉庁日は除く)に必要な書類を持参の上、直接申込先へ。申込時に簡単な面接を行いますので、必ず本人が提出書類を持参してください。
- ※必要書類などの詳細は、必ず募集要項をご確認ください。募集要項・市指定の提出書類の様式は、申込先と市ウェブサイトにて用意しています。
- 問・申込先 秘書人事課 ☎(45)6211



知多都市計画生産緑地地区の変更に関する案の縦覧を行います

- 都市計画法の規定に基づき、知多都市計画生産緑地地区(市決定)の変更案を縦覧します。案に対して意見のある方は、縦覧期間に意見書を提出することができます。
- ▶ **縦覧期間** 7/2(金)~16(金)(閉庁日は除く)
  - ▶ **縦覧場所** 都市政策課
  - ▶ **意見書の提出場所** 郵送または直接提出先へ。
- 問・提出先 都市政策課 ☎(45)6221  
〒474-8701住所不要

大切な人を亡くしたご遺族の不安や負担を軽減

おくやみ窓口を開設します

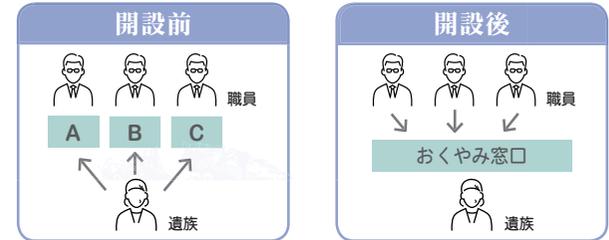
福祉総合相談室 ☎(45)6219

大切なご家族が亡くなると、ご遺族は悲しみの中で、さまざまな手続きをしなければなりません。ご遺族の不安や負担を少しでも軽減できるよう、ご家族が亡くなった際の手続きを支援する「おくやみ窓口」を7/1(木)から開設します。

おくやみ窓口ってなに？

亡くなられた方に関する死亡届出後の市役所での各種手続きが1つの場所で行える窓口です。関係する課の職員が順次おくやみ窓口に向かうことで、ご遺族が窓口を移動することなく手続きの多くを完了させることができます。

※一部対応していない手続きもあります。



おくやみ窓口で取り扱う事務

部署名	対象事務
市民課	印鑑登録証の返納、住民基本台帳カードの返納
保険医療課	国民健康保険証の資格喪失、後期高齢者医療制度の葬祭費支給申請・送付先の変更、国民健康保険の葬祭費支給申請、福祉医療受給者証の返却、年金請求の確認など
高齢障がい支援課	介護保険被保険者証などの返納、高齢者福祉サービスの利用券の返却、貸与物品の返却、障がいの各種手帳の返還、自立支援医療などの受給者証の返還、各種手当の受給資格の喪失など
地域福祉課	恩給証書の返納先のお知らせ、戦傷病者手帳の異動等届、特別弔慰金に関する手続き支援
子ども未来課	児童・遺児手当に関する手続き(種類の説明)など
環境課	し尿清掃手数料に関する手続き(変更・廃止)、犬の登録内容の変更など
農政課・農業委員会事務局	農地・森林を相続する方(相続登記後)の相談、農業者年金死亡届
水道経営課	水道使用者変更届、給水装置所有者変更届
税務課	個人事業の廃業届、相続人代表者指定届、市税の納付、市・県民税の減免手続、原動機付自転車・125cc以下のバイク・小型特殊自動車の廃車・名義変更など

おくやみ窓口のご利用方法(要予約)

- 問(47)3150 ☎sodan@city.obu.lg.jp
- ▶ **開設日** 7/1(木)から
  - ▶ **場所** 福祉総合相談室
  - ▶ **対象** ご遺族の方、またはご遺族の方から手続きを委任された方
  - ▶ **利用時間** ① 9:00~ ② 10:30~ ③ 13:30~ ④ 15:00~
  - ▶ **定員** 各1組(先着順)
  - ▶ **申込** 申込書に必要事項を記入の上、電話・FAX・メールまたは直接福祉総合相談室へ。4開庁日以降の日時を予約できます。

※申込書は、福祉総合相談室・市ウェブサイトにて用意しています。  
※通常通り市役所の関係各課に出向いて、手続きをすることもできます。



おくやみ手続便覧を配布します

亡くなられた方に関する手続きについて、必要書類・相談先・窓口の案内図などを1つにまとめた「おくやみ手続便覧」を作成しました。ぜひご活用ください。

- ▶ **配布日** 7/1(木)から
- ▶ **配布場所** 市民課・福祉総合相談室

※市ウェブサイトからもダウンロードすることができます。

